

平成27年岳南排水路管理組合議会定例会（10月）会議録

平成27年10月16日（金）

1 出席議員（10名）

1番 松本貞彦 議員
2番 小山忠之 議員
3番 前島貞一 議員
4番 須藤秀忠 議員
5番 村松金祐 議員
6番 小松快造 議員
7番 佐野智昭 議員
8番 杉山諭 議員
9番 萩野基行 議員
10番 中村憲一 議員

2 説明のため出席した者（9名）

管 理 者 小長井 義正 君
副 管 理 者 仁 藤 哲 君
代表 監 査 委 員 山 本 浩 之 君
富士市上下水道部長 加 藤 裕 一 君
富士市産業経済部長 吉 田 和 義 君
富士宮市水道部長 樋 口 一 典 君
局 長 近 藤 敦 君
総 務 課 長 浦 田 勝 広 君
施 設 課 長 高 野 新 次 君

3 出席した事務局職員（3名）

管 理 係 長 佐 藤 剛 君
庶 務 係 長 根 上 忠 記 君
庶務係上席主事 渡 邊 友 貴 君

4 議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 認第1号 平成26年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出
決算認定について
- 日程第4 議第4号 平成27年度岳南排水路管理組合会計補正予算に
ついて（第1号）
- 日程第5 議第5号 岳南排水路管理組合監査委員の選任につき同意
を求めることについて

午前10時 開 会

○局長（近藤 敦君） 会議に先立ちましてお願い申し上げます。本日、議会開催中に、管理組合の広報用及び報道機関の写真を撮らせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（松本貞彦議員） 出席議員が法定数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから岳南排水路管理組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付いたしてあります議事日程により進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松本貞彦議員） 日程第1 会議録署名議員の指名であります。会議規則第35条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に、

5番 村 松 金 祐 議 員

6番 小 松 快 造 議 員

以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（松本貞彦議員） 日程第2 会期の決定について議題といたします。

本定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

それでは、ここで本定例会に上程される提出議案の大綱説明を管理者に求めます。

○管理者（小長井義正君） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 管理者。

○管理者（小長井義正君） お許しを得ましたので、本定例会に上程いたします議案の審議に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日、本組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに大変ご多忙な中ご参集賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは、本定例会に提案申し上げ、ご審議を賜ります議案の大意につきましてご説明申し上げますが、詳細につきましては、後刻、事務局から説明させますので、あらかじめご承知いただきたいと思います。と存じます。

最初に、認第1号平成26年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定についてであります。歳入が6億7,911万円余、歳出が6億1,889万円余であります。歳入を前年度と比較してみますと、100万円余、率にしまして0.1%の減となっております。これは使用料及び基金繰入金が減少したことによるものでございます。最近の岳南地域の製紙産業であります。原材料、電力の高騰に対する販売価格の値上げが受け入れられず、企業経営への負担増となっていることから、依然として厳しい状況が続いております。

次に、歳出であります。1,155万円余、率にしまして1.9%の増となっております。これは総務管理費が増加したことによるものでございます。

なお、本年度予定いたしました全ての事業は計画どおり執行することができました。今後も、当地域の工業振興と環境保全のため、適切な維持管理の遂行に万全を期してまいり所存でございます。

次に、議第4号平成27年度岳南排水路管理組合会計補正予算についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,022万円を追加し、6億722万円とするものでございます。これは、歳入におきまして、平成26年度の決算確定に伴い前年度繰越金の追加、また、歳出におきましては、調整予算として予備費に追加措置をするものでございます。

次に、議第5号でございますが、この案件は人事案件でございますので、後刻、上程されました際、改めてご説明いたしますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

以上、上程案件につきまして要旨のみ申し上げますが、ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。私の概要説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（松本貞彦議員） 以上で管理者の説明を終わります。

日程第3 認第1号平成26年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出 決算認定について

○議長（松本貞彦議員） 日程第3 認第1号平成26年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算内容について当局の説明を求めます。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） ただいま上程されました認第1号平成26年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

それでは、決算書の1ページをお願いいたします。平成26年度の歳入歳出決算は、歳入総額6億7,911万9,232円、歳出総額6億1,889万8,371円、歳入歳出差引残額6,022万861円でございます。

先ほど管理者から総括説明がございましたので、直ちに内容説明に入らせていただきます。なお、詳細につきましては、表紙が薄緑色の事業報告書をあわせてご参照いただきますようお願い申し上げます。

それでは、歳入歳出決算の事項別明細書に基づき、歳入からご説明申し上げますので、決算書の6ページ、7ページをお願いいたします。また、事業報告書の9ページから14ページ、2、歳入予算の事項別執行状況についてで報告をさせていただいておりますので、あわせてお目通しをお願いいたします。

まず、1款使用料及び手数料でございますが、予算現額は3億7,893万8,000円で、調定額、収入済額はともに3億7,959万5,251円でございます。予算現額に対する収入率は100.2%、調定額に対する収入率は100%でございます。歳入総額に占める割合は55.9%でございます。滞納繰り越し及び本年度の収入未済はございませんでした。

それでは、1項1目1節の使用料でございます。調定額、収入済額ともに3億7,934万4,996円で、不納欠損額、収入未済額はともにありませんでした。この使用料の調定額算定基礎といたしました許可排水量及び実績排水量につきましては、事業報告書の15ページ、16ページの別表-3、岳南排水路路線別排水量及び使用料認定実績表に、路線別、月別ごとの実績排水量とともに、使用料認定実績及び収入済額を表にしております。

まず、使用工場数ですが、年度途中で1工場が廃止したため、使用許可工場数は86工場、うち休止工場は9工場であり、実稼働工場は77工場でした。基本料金の算定基礎となります許可排水量は、表の右上、太枠内に記載してありますように、日量

109万9,440立方メートルでございます。前年度に比較して8万1,855立方メートルの減となっております。これは1号排水路の富士宮地区、伝法地区の大手工場2社の休止が主な要因でございます。また、実績排水量は従量料金の算定基礎となるもので、年間の累積排水量は、表の右下の太枠のAに記載してありますように

2億4,919万4,344立方メートルでございました。前年度に比較し

1,044万4,448立方メートル、4.0%の減となっております。

補正予算第2号では、休止工場2社の排水量減少に伴い、500万円を減額補正しております。

なお、使用料20%の特別減額措置でございますが、使用者の経済的負担を軽減するために、平成24年11月から、今年度、平成28年2月までの3年4カ月の期間を設けた特別措置として行ったものでございます。本年3月に臨時に運営委員会を開催いたしまして、この特別措置終了について使用者側との意見交換を行い、全会一致で通常料金に戻すことで承諾をいただいております。

それでは、決算書の6ページ、7ページにお戻り願います。次に、2款財産収入でございますが、保有しております債券の利子及び配当金の財産運用収入と、物品、不動産等の財産売却収入でございます。当初予算額に、債券利子の増、旧管路用地の売却収入の増に伴い574万円を増額補正いたしまして、予算現額は5,761万円で、調定額、収入済額はともに5,771万5,099円でございます。

それでは、1項財産運用収入でございますが、基金運用に伴う利子収入でございます。予算現額は5,364万8,000円で、調定額、収入済額はともに5,365万7,751円でございます。基金は、岳南排水路基金と職員退職手当基金の2本がございます。

補正予算第2号では、岳南排水路基金において、債券の買いかえによります利子の増分、大口定期貯金の預け額の変更による利子の増分、また、職員退職手当基金の大口定期預金の預金利率の減分、差し引き合計177万9,000円を補正予算第2号で増額補正しております。

2項財産売却収入でございますが、鉄ぶた及び不動産の売却収入でございます。予算現額は396万2,000円で、調定額、収入済額はともに405万7,348円でございます。補正予算第1号では、旧管路用地175平方メートルの売却金396万1,000円を増額措置しております。

3款繰入金1項基金繰入金でございますが、これは岳南排水路基金及び職員退職手当基金から繰り入れたもので、予算現額は1億6,615万3,000円で、調定額、収入済額はともに1億6,615万2,056円でございます。

1目岳南排水路基金繰入金は、予算現額1億1,900万円に対し、調定額、収入済額ともに1億1,900万円でございます。

補正予算第2号では、平成25年度繰越金が当初見込みより多いことに伴い、3,000万円を減額措置しております。

2目職員退職手当基金繰入金は、予算現額4,715万3,000円に対し、調定額、収

入済額ともに4,715万2,056円で、定年退職職員2名の退職金でございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。4款繰越金は、1項1目前年度繰越金で、前年度の決算確定に伴い、4,278万7,000円の増額補正をいたしまして、予算現額は7,287万円、調定額、収入済額ともに7,278万7,039円でございます。

次に、5款諸収入は、予算現額3万9,000円に対し、調定額、収入済額ともに286万9,787円でございます。

1項1目預金利子は、調定額、収入済額ともにありませんでした。

2項1目雑入でございますが、予算現額3万8,000円に対し、調定額、収入済額はともに286万9,787円でございます。これは主として、消費税及び地方消費税過納額還付金272万2,500円、共済組合保険事業に係る事務手数料2万4,202円などがございます。

以上、歳入の合計は、予算現額が6億7,552万7,000円に対し、調定額、収入済額ともに6億7,911万9,232円でございます。

続きまして、10ページ、11ページをお願いいたします。引き続き歳出の説明に入らせていただきます。

なお、詳細につきましては備考欄によってご説明をさせていただきますが、事業報告書の17ページから24ページ、3、歳出予算の事項別執行状況についてで報告をさせていただいておりますので、あわせてお目通しをお願いいたします。

まず、1款議会費でございますが、予算現額32万2,000円に対し、支出済額は24万7,472円で、執行率は76.9%、7万4,528円が不用額となりました。支出済額は、備考欄の1、報酬費20万6,000円及び2、事務局運営経費4万1,472円でございます。これは定例会2回の議会開催に係る所要経費でございます。

2款総務費です。補正第1号では、ポンプ場管理費において、PCB処理運搬料金の改定に伴い3万円の増額、補正第2号では、一般管理費において、給与改定による増額及び職員手当等の減額に伴い人件費を82万9,000円の減額、負担金率の改定に伴い共済費を22万2,000円の増額、派遣職員分の負担金を47万7,000円の増額、平成25年度消費税確定に伴い公課費を339万4,000円の減額をし、差し引き合計349万4,000円の減額補正を行いました。予算現額は5億6,139万6,600円、支出済額は5億3,499万3,148円で、執行率は95.3%、2,640万3,452円が不用額となりました。

1項1目一般管理費は、組合運営に係る所要経費でございますが、予算現額

1億7,364万2,600円で、これに対して支出済額は1億7,034万6,729円、執行率は98.1%、329万5,871円が不用額となりました。備考欄の1の給与費のうち、(4)一般職13名に係る人件費は、給料、職員手当、共済費、定年退職2名の退職金を合わせまして1億4,308万8,697円で、歳出総額の23.1%を占めております。2の人事管理費は1,002万1,835円で、臨時職員賃金、職員研修及び職員厚生費等の経費でございます。3の事務管理費は557万8,214円で、事務運営経費でございます。4の財産管理費は838万8,784円で、庁舎、車両及び用地管理に係る所要経費でございます。5の公租公課費は278万4,200円で、消費税でございます。また、予備費から運営委員会1回追加分の委員報酬8万4,000円を01報酬費へ、消費税率引き上げに伴う不足分として7,600円を27節公課費へそれぞれ充用いたしました。

次の12ページ、13ページをお願いいたします。2項1目排水管理費でございますが、予算現額214万5,000円に対し、支出済額は167万5,819円で、執行率78.1%、46万9,181円が不用額となりました。備考欄をごらんください。(1)水質調査費として45万672円、これは各路線の水質調査に係る経費でございます。(2)の硫化水素調査費122万5,147円は、管路施設保全のための硫化水素調査に係る経費でございます。

次に、2項2目下水道管理費でございますが、予算現額5,064万5,000円に対し、支出済額は4,596万8,088円で、執行率は90.8%、不用額は467万6,912円となりました。この執行内容でございますが、備考欄の1、排水量管理費151万5,585円は、使用料金の算定根拠となる排水量の検針に係る所要経費でございます。2、下水道維持費4,445万2,503円は管路施設の維持に要する経費で、(1)維持補修費につきましては、人孔整備工事、環境整備工事及び管内補修工事など21件に1,799万9,280円、(2)保守点検費につきましては、管内点検作業委託など14件に2,552万7,420円を執行しております。(3)下水道管理事務費92万5,803円は、管理事務に係る所要経費でございます。

次に、2項3目ポンプ場管理費でございますが、予算現額3,914万円に対し、支出済額は3,672万3,257円で、執行率は93.8%となり、241万6,743円が不用額となっております。備考欄の(1)維持補修費は、重油地下タンク電気防食システム設置工事等2件に413万7,480円を執行いたしました。(2)保守点検費は、ポンプ場運転管理業務委託、ゲート点検作業委託等9件に2,778万4,786円を執行しております。(3)ポンプ場管理事務費480万991円は、主として電気料及び工業用水使用料など主ポンプ運転に係る経常的な経費でございます。

次に、3項1目施設改良費は、予算現額2億9,582万4,000円に対し、支出済額は2億8,027万9,255円で、執行率は94.7%、1,554万4,745円が不用額であります。この科目は施設の維持保全対策事業のために改良事業に要する経費で、歳出総額に対しまして45.3%を占めております。備考欄に記載してございますが、1、管渠施設費として2億6,677万7,549円を支出してございます。(1)保全対策事業費には、管渠の劣化診断業務委託のほか、管渠更生工事など13件に2億6,578万4,760円を執行いたしました。

14ページ、15ページをお願いいたします。(2)管渠施設事務費でございますが、管渠の施設改良における所要経費で、99万2,789円を執行しております。2、ポンプ場施設費は、ポンプ場耐震性能評価業務委託1件と、事務費として1,350万1,706円を支出してございます。

次に、3款公債費1項1目利子でございますが、年度中の資金計画が順調に推移したことにより、一時借り入れがなく、未執行となっております。

4款諸支出金でございます。まず、1項1目岳南排水路基金積立金でございますが、岳南排水路基金への新たな積み増し分1,500万円と、債券買いかえによります運用利子の増分175万9,000円、また、大口定期預金の利子見込額の2万7,000円の増分との合計1,678万6,000円を増額補正いたしまして、予算現額は6,850万2,959円、支出済額は6,850万2,633円でございます。また、3月23日に償還を迎えました債券の償還益1万959円を予備費から25節積立金へ充用いたしております。

次の1項2目職員退職手当基金積立金は、大口定期預金利率の減により、運用益金7,000円を減額措置いたしまして、予算現額は1,515万6,000円、支出済額は1,515万5,118円でございます。

基金の年度末現在高でございますが、事業報告書の30ページ、別表-5、基金運用状況をお願いいたします。

1、岳南排水路基金でございます。決算年度末現在高は、表の右太枠内に記載をしてございますが、34億6,834万5,979円でございます。このうち、国債、政府保証債及び地方債等の購入金額は、ページ中段の基金預金状況に岳南排水路基金の表がございまして、下から2行目の右側に括弧書きで記載してございます額面総額29億円の債券を28億5,911万6,040円で購入しております。

2、職員退職手当基金でございますが、決算年度末現在高は4,944万8,984円でございます。

それでは、決算書の14ページ、15ページにお戻り願います。5款予備費でございますが、予算額は、補正第1号で、予算調整のため4,671万8,000円を増額措置し、補正第2号で、岳南排水路基金への積み増し等のために4,647万6,000円を減額措置いたしましたので、差し引き24万2,000円の増額補正となっております。

なお、今年度の予備費からの充用でございますが、運営委員会1回追加分の委員報酬8万4,000円を01報酬費へ、4月からの消費税率8%への引き上げに伴う不足分として7,600円を27節公課費へ、また、償還を迎えました債券の償還益1万959円を25節積立金へそれぞれ充用いたしました。これにより、予算現額の計は3,013万9,441円であります。全額が不用額となっております。

以上、歳出の合計は、予算現額6億7,552万7,000円に対し、支出済額は6億1,889万8,371円で、不用額は5,662万8,629円となりました。

次の16ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございますが、1、歳入総額は6億7,911万9,000円、2、歳出総額は6億1,889万9,000円、3、歳入歳出差引額は6,022万円、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、同額が5の実質収支額でございます。

次に、17ページ、18ページをお願いいたします。財産に関する調書でございますが、1、公有財産の(1)土地及び建物についてでございます。行政財産については、決算年度中の増減はございませんでした。普通財産の土地におきましては、先ほど2款財産収入2項財産売払収入でご説明いたしました、旧管路用地を売り払ったことにより175平方メートルが減となり、決算年度末現在高は658.06平方メートルでございます。

21ページ、22ページをお願いいたします。2、物品は、取得価格1件30万円以上の物品の年度中の増減はございませんでした。

続きまして、23ページ、24ページをお願いいたします。3の施設(管きよ)でございますが、富士宮市浅間町において、新管路への切りかえ後、旧管路の閉塞が完了したため、これを廃止管路とし、岳南1号第1排水路における管路延長が67.77メートル減少し、岳南排水路全延長は3万8,192.17メートルとなりました。

次に25ページをお願いいたします。4の基金でございますが、(1)岳南排水路基金は、先ほどご説明申し上げましたとおり、年度中5,049万7,367円の減額となり、年度末の現在高は34億6,834万5,979円となりました。(2)の職員退職手当基金は、前年度末現在高8,144万5,922円に1,515万5,118円を積み増しいたしましたが、職員2名の定年退職手当4,715万2,056円を取り崩したため、決算年度

末現在高は4,944万8,984円でございます。

以上、認第1号平成26年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算についてご説明をさせていただきましたが、よろしくご審議の上、ご認定を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わらせていただきます。

○議長（松本貞彦議員） 当局の説明を終わります。

監査の結果について、山本監査委員の報告を求めます。

○監査委員（山本浩之君） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 山本監査委員。

○監査委員（山本浩之君） ご指名がありましたので、監査委員を代表いたしまして、平成26年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算及び基金運用状況等の審査結果についてご報告申し上げます。

審査は、小松監査委員とともに、平成27年8月4日に実施いたしました。

審査に当たりましては、歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、基金運用状況及び会計書類が地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか確認するとともに、決算数値の照合を行い、あわせて関係職員から説明を聴取して審査を行いました。その結果、決算書及び附属関係書類等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は関係諸帳簿と符合し、また、予算の執行、財産の管理、基金の運用状況等につきましても適正であり、事務事業の執行も所期の目的に沿ったものと認められました。

これらの審査結果につきましては、お手元に配付いたしてあります平成26年度岳南排水路管理組合会計決算審査意見書にお示ししてありますので、ご参照くださるようお願いいたします。決算数値の詳細につきましては、先ほど事務局より説明がありましたので、私からは省略させていただきます。

使用者の経済的負担を軽減するため、暫定的に、基本料金、従量料金ともに一律20%の減額措置を平成28年2月まで継続しております。岳南地域の製紙業界は、消費税率引き上げに伴う個人消費の低迷、電子媒体への移行などによる国内紙需要の構造的減少、円安の進行による原材料価格の高騰など、依然として厳しい状況が続いております。岳南排水路も、大手事業所のみならず中小事業所の廃業や生産縮小により、主財源であります使用料の減収が見込まれる中、使用料の一律20%減額を実施し、基金の取り崩しによる財源不足を補うという厳しい状況であるため、引き続きコスト意識を持ち、歳出の経費の節減に努め、限られた財源の中で、健全な事業執行と同時に、中長期的な展望を見据えた管理運営を図るよう要望します。

以上をもちまして、平成26年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算及び基金運用状

況等の審査の報告といたします。

○議長（松本貞彦議員） 監査委員の報告を終わります。

これから認第1号について質疑に入ります。

○4番（須藤秀忠議員） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 4番 須藤秀忠議員。

○4番（須藤秀忠議員） 職員の退職金なんですけれども、退職手当

4,715万2,056円、これは1人1人幾らになるか。この算出根拠もお願いします。

○総務課長（浦田勝広君） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 総務課長。

○総務課長（浦田勝広君） 退職手当の件でございますけれども、2名が退職いたしました。2名はそれぞれ勤続年数が35年以上ということで、1名2,437万1,904円になります。もう1名は2,278万152円ということになります。

○4番（須藤秀忠議員） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 4番 須藤秀忠議員。

○4番（須藤秀忠議員） これは市役所の職員の計算の仕方と全く一緒ですか。

○総務課長（浦田勝広君） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 総務課長。

○総務課長（浦田勝広君） はい、同じです。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） 済みません、補足でございますが、両名とも35年以上は一緒でございます、1名が富士市という統括主幹、もう1名、金額が安いほうでございますけれども、係長、主幹となっています。

○4番（須藤秀忠議員） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 4番 須藤秀忠議員。

○4番（須藤秀忠議員） わかりました。

○2番（小山忠之議員） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 2番 小山忠之議員。

○2番（小山忠之議員） 26年度は休止工場が9工場となっているんですけど、さっきの説明で2工場と言わなかったですか。途中でまた変わってきたということか、その辺はどうかということですね。それと休止工場の再稼働の見通しというのはどういうふうになってますか。

もう1点、28年2月までの使用料特別措置がありますが、次年度からはもとに戻るといことですね。このもとに戻ることについては、各使用工場から合意は出ているのか。もっと延ばしてくれという動きは、とりあえずはないのでしょうかね、今年度の状況を見て。この2点だけ。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） それでは1つ目の質問でございます。休止工場は全体で9工場ございまして、私が2工場と言うのは、平成26年度の予算時に比べて、王子マテリア2工場が休止をしたため、そういう形で表現をさせていただきました。全体としては9工場でございますが、26年度の途中で新たに休止になったということでございます。

それから、再開の見込みがあるかないかということですが、ただいま休止になっている工場に何回か聞き取りをしておりますけれども、やはりこのような状況だと、とりあえず休止にはしております。今説明をしました王子マテリア関連の2工場に対しても、設備としてはとりあえず残しておきます。どこかほかの工場を探してはいるものの、現在見つかっておりません。ですから、とりあえず休止として、廃止はしないで残しておきますということでございます。

3番の20%減額措置の関係でございますけれども、この経緯というのは、経済的負担を軽減するために、3年4カ月という期間を設けて行う暫定措置でございますが、今年度末に終了を迎えるに当たりまして、3月に各代表者を集めまして意見交換を行いまして、全会一致で、一人の反対もなく、もとに戻すことを承諾していただいております。以上です。

○2番（小山忠之議員） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 2番 小山忠之議員。

○2番（小山忠之議員） 全体で9工場が現在休止しているということでもいいわけですね。ということは来年からまた、再開はわからないけれども、こちらの経理的には20%の減額がもとに戻るわけですから、状況的、経理的には好転するという見通しですね。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） 済みません、言葉が足らず申しわけございません。今の9工場の中の昔の日本製紙鈴川の関係でございますが、新たに火力発電所といたしまして、鈴川エネルギーセンターに名称を変えまして、ここが新たに再開をいたしました。これが10月末、あるいは11月早々には排水を流すということで、今、許可の申請を出しまして、進

めているところでございます。それと今年度5月以降、9月に鷹岡の王子エフテックスが報道もありましたけれども、ここが休止を経て、廃止になる見込みとなりました。そのかわりと言ったら何ですが、今申し上げましたエネルギーセンターが使用再開。それから静岡岡ガスですが、ここは休止という形ではなく1回廃止をしておりますが、また新規で入る予定です。それから増量につきましても、天間特殊製紙、それから王子エフテックスの前田工場、こちらが増量の申請をしております。あと今、予算の作成中でございますが、来年度予算、今の減額措置の終了を加味しますと、少し好転をしているかなという状況でございます。以上です。

○3番（前島貞一議員） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 3番 前島貞一議員。

○3番（前島貞一議員） 先ほどの関連でちょっとお伺いをいたしますが、28年2月までの20%減額なんですけど、金額的にはどれくらいの金額を示されていますか。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） 全体で年8,000万円ほど増収になると思われまして。

○議長（松本貞彦議員） ほかにございますか。

○10番（中村憲一議員） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 10番 中村憲一議員。

○10番（中村憲一議員） 初めて伺ったものですから、基本的なことをまず教えていただきたいのですが、使用料としての今後の見通しについてどのようにお考えになっているか。先ほどの審査意見書の話だと厳しいというような話なものですから、こちらの人員を含めた体制づくりも将来的には見直す時期に入るのかなと思うのですが、この辺をちょっとお聞かせいただければと思います。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） 中村議員の質問の1つ目で、経済見通しでございますけれども、全国の製紙会社、シンクタンクの発表によりますと、来年度以降も1%くらい生産は落ちるのではないかと見通しが出ていまして、岳南地域、ここに限っては、甘いとおっしゃられるかもしれないのですが、大分家庭紙のほうは、トイレトペーパーとか紙タオルの関係で回復してきている状況を経営者のほうから少し聞いておりまして、私どもとしては、一応ここで底を打ったのかなという考えもございまして。来年はちょっと増量も見込めますし、収入のほうも安定してくるとは考えております。大手も、やはり決算は王子製紙

が最高益ということで、大分見通しもついてきたのではないかなと思っているところがございます。

それから、人員を含めた削減計画とのお話でございますが、岳南排水路の定員は、条例で21名と定められています。その中で、もう過去10年ほど前からかなり人員削減をしてきまして、現在のところ、正規の職員が12名、それから富士市からの派遣職員が2名、臨時職員も含めて計16名で今作業している状態でございます、一応作業としては17.2名ぐらいが最適な作業人数ではないかという報告もありますので、これ以上の減員は考えておりません。以上でございます。

○10番（中村憲一議員） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 10番 中村憲一議員。

○10番（中村憲一議員） 今、見通しも大分明るいなと感じたんですが、この岳南排水路がある部分について、例えば新規でこちらに進出していききたいなんていう企業はあるのですか。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） 具体的な案件でございますが、今、この事務所の北側にある事業所1件が入りたいということで、今協議している最中でございます。そんなに数はないと思います。

○10番（中村憲一議員） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 10番 中村憲一議員。

○10番（中村憲一議員） ありがとうございます。

○6番（小松快造議員） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 6番 小松快造議員。

○6番（小松快造議員） 今の関連になると思うんですけども、例えば富士地区の製紙業界の皆さん、今回TPPが決まりましたけれども、これについての影響というのは、どういう見方をされているかという情報は入っていますか。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） 済みません、情報力の不足で申しわけございません。その辺の情報はまだ入っておりません。

○6番（小松快造議員） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 6番 小松快造議員。

○6番（小松快造議員） その辺もかなり影響を受けるのではないかなど。吉と出るのか凶と出るのかわかりませんが、情報収集はしていただきたいと思います。

○8番（杉山 諭議員） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 8番 杉山諭議員。

○8番（杉山 諭議員） 富士市の下水なんかも、節水型の機器を各家庭で使用することによって上水の使用量が減って、当然使用量が減っているということは下水に流す量も減っているんですけども、この岳南排水路についてはどのような傾向になっているのか、少し教えていただければと思います。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） 杉山議員のおっしゃるとおりでございます、企業も節水努力を本当にしております。回収水ですね、流れる前の水をもう1度回収をして、また新たなものにかえてというような努力をしております。ですから全体的にも減ってきているような状況でございます。

○4番（須藤秀忠議員） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 4番 須藤秀忠議員。

○4番（須藤秀忠議員） 勉強のために教えてもらいたいんですけど、職員退職手当の基金が8,144万5,922円あったのが、4,715万2,056円取り崩したことにより、決算年度末の現在高が4,944万8,984円ということですが、これは近い将来何人か退職するという状況なのですか。

それから、岳南排水路基金そのものの前年度末の額が35億1,884万3,346円だったのが決算年度末現在高が34億6,834万5,979円、差し引き5,050万円が減っているわけですね。これを見たら取崩額が1億1,900万円で、それに対して利子が5,300万円と積立金が1,500万円だからということですけども、向こう60年分で全部取り崩してきた場合のところ、この安定した財政運営といいますか、経営の1つの尺度からどのように考えているのか、それをちょっと教えてもらいたい。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） まず1番のご質問でございますけれども、計画は、次は私になりますけれども、平成29年度1名退職、それから30年度に1名退職、それからしばらくは退職はございません。今1,500万円積み立てておりますけれども、今後500万円に減らす計画でいきたいと思っております。

それから2番、どんな計画を将来に向けて立てているかによろしいでしょうか。

○4番（須藤秀忠議員） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 4番 須藤秀忠議員。

○4番（須藤秀忠議員） 今、決算では5,050万円減っているけれども、それに対して、34億あれば60年もつのか。そのことについて、それでいいとするのか、見通しです、ね、考え方はどうなっていますか。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） まず、岳南排水路の施設は県がつくったもので、昭和20年代後半から30年代に多くの管が布設をされたわけですがけれども、これがここ何年かで耐用年数を超えてきます。その老朽化対策を早急に実施しなければならない。これがやはり支出としてもものすごいお金がかかるわけでございまして、その対処をうちのほうも考えていきたいということで、大胆な計画になるかもしれませんが、岳南排水路の全体の排水量計画を見直ししまして、もう少し抜本的な構造改革ではないですが、色々なルート変更、管径の縮小など、見直していきたいなど、5年間で少し将来に向けての案を出していきたいなどは考えているところでございます。

それから、先日の臨時の運営委員会で、この20%減額終了の話にかかわってくる話でございしますが、要は基金30億、これはなるべく使わないで30億を目標金額として残しておきたい。この30億の基金というのは、もともと大きな改良工事、あるいは大規模災害でよそに迷惑をかけないために残しておいて、そのときに使おうという基金でございしますので、ここは余り手をつけないでおこうと。そうしますと絶対的に収入が足りないものですから、なるべくこちらでも抜本的な構造改革をして、支出を抑えて、将来にわたってはもしかすると値上げもあり得ますよと、そこまでの話はさせていただきましたが、実際はこの状況が続く限り値上げというのも無理な話だと思いますので、とにかく支出のコストを下げる努力をしていきたいと思っております。以上です。

○4番（須藤秀忠議員） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 4番 須藤秀忠議員。

○4番（須藤秀忠議員） わかりました。

○議長（松本貞彦議員） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。――討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

認第1号平成26年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算については原案どおり認定

することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって認第1号は原案どおり認定されました。

(監査委員 山本浩之君 退席)

日程第4 議第4号平成27年度岳南排水路管理組合会計補正予算
について(第1号)

○議長(松本貞彦議員) 日程第4 議第4号平成27年度岳南排水路管理組合会計補正予算について(第1号)を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○局長(近藤 敦君) 議長。

○議長(松本貞彦議員) 局長。

○局長(近藤 敦君) ただいま上程されました議第4号平成27年度岳南排水路管理組合会計補正予算(第1号)についてご説明を申し上げます。

議案書の3ページをお願いいたします。平成27年度岳南排水路管理組合会計補正予算(第1号)は、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,022万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億722万円とするものでございます。

先ほど管理者から総括説明がされておりますので、直ちに内容説明をさせていただきます。

議案書の7ページ、8ページをお願いいたします。2、歳入でございますが、4款1項1目前年度繰越金は、決算確定に伴い、補正前の額3,000万円に3,022万円を増額し、6,022万円とするものでございます。

続きまして、3、歳出でございますが、5款1項1目予備費は、補正前の額1,000万円に3,022万円を増額し、4,022万円とするものでございます。これは年度の途中でございますので、調整予算として補正をお願いするものでございます。

以上、議第4号平成27年度岳南排水路管理組合会計補正予算(第1号)につきましてご説明いたしました。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長(松本貞彦議員) 当局の説明を終わります。

これから議第4号について質疑に入ります。――質疑もないようですので質疑を終わります。

これから討論に入ります。――討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

議第4号平成27年度岳南排水路管理組合会計補正予算について（第1号）は原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議第4号は原案どおり可決されました。

日程第5 議第5号岳南排水路管理組合監査委員の選任につき同意
を求めることについて

○議長（松本貞彦議員） 日程第5 議第5号岳南排水路管理組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案について、管理者の説明を求めます。

○管理者（小長井義正君） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 管理者。

○管理者（小長井義正君） 議第5号岳南排水路管理組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

このたびご同意を賜りたい監査委員は、知識経験を有する者から選出される委員でございます。知識経験を有する委員であります山本浩之氏は、来る12月19日をもって任期満了となります。これによりまして、組合同約第11条第2項の規定により、監査委員の選任につき議会の同意を得ようとするものであります。

ご提案申し上げました山本浩之氏は、現在、富士市代表監査委員に在任中でございます。本委員としてその職務と責任を全うされてまいりましたので、引き続き委員として再任しようとするものであります。

何とぞ議会のご同意を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（松本貞彦議員） 説明を終わります。

お諮りいたします。

本案は人事に関することですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって直ちに採決に入ります。

議第5号岳南排水路管理組合監査委員の選任につき同意を求めることについては原案どおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議第5号は原案どおり同意されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。よって本日の会議を閉じ、岳南排水路管理組合議会定例会を閉会いたします。

午前11時15分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定に基づき署名する。

平成27年11月27日

議 長 松 本 貞 彦

会議録署名議員 村 松 金 祐

会議録署名議員 小 松 快 造
